

人口のうごき		
(4月1日現在 推計)		
	本 月	前月比
男	38,114	313 減
女	35,807	114 減
計	73,921	427 減

世帯数	29,125	203 減

市議会議員選挙投票日は26日(日)です

発行 東京都狛江市
 狛江市和泉本町一丁目1番5号
 〒201 ☎430-1111
 編集 企画財政部企画広報課

昭和62年 4月15日 494号

貴重な1票、市政に反映させよう

市議会議員選挙投票日は26日(日)です

四月二十六日(日)は、狛江市議会議員選挙の投票日です。この選挙は、これからの四年間、狛江市の市政をまかせる人を選ぶ、最も身近で、重要な選挙です。貴重な一票を無駄にすることなく、投票によって皆さんの声を市政に反映させてください。なお、今回の選挙から狛江市議会議員定数が「二十八人」から「二十五人」に改められます。

投票できる人

今回の市議会選挙で投票できる人は、昭和四十二年四月二十七日までに生まれた人で、昭和六十二年一月十八日までに狛江市に転入届を済ませ、引き続き市内に住所を有している人です。したがって、一月十九日以降に狛江市に転入届をされた人、

また、投票日までに狛江市から転出された人は、投票できません。

△狛江市内で転居した人

今年三月三十一日までに市内転居の届出をした人は、新住所の投票所で投票できますが、四月一日以降に市内転居の届出をした人は、旧住所の投票所で投票することになりますので、ご

不在者投票

注意ください。

投票日当日、やむを得ない理由で投票所へ行くことができない人のために、投票日の前に投票することのできる「不在者投票」の制度があります。貴重な一票を政治に反映させるための制度ですので、ご利用ください。

△不在者投票ができる人

投票日当日、次のいずれかの理由により投票所で投票できない人は、不在者投票ができます。△自分が住んでいる投票区域外で仕事に従事している。

△やむを得ない用務や事故のため、狛江市以外の場所に旅行中、または滞在中である。

△病気・けが・妊娠中などのため、投票日に歩行が著しく困難であると予想される。

△不在者投票の期間

不在者投票は、告示日の四月十九日(日)から、投票日前日の四月二十五日(土)までの毎日、午前八時三十分から午後五時まで(土曜・日曜日同じ)です。

場所は、市役所三階、三〇四会議室です。

△不在者投票の方法

投票は、狛江市選挙管理委員会にある「宣誓書」に不在の理由などを記入し、押印のうえ行いますので、印鑑をお持ちください。投票所の入場整理券が郵送されているときは、入場整理券(郵送される前に投票される人は、運転免許証等の身分証明書)をお持ちください。なお、

投票日当日の出張先、旅行先の住所を宣誓書に記入していただきますので、あらかじめご承知おきください。

△出張先・旅行先で行う不在者投票

狛江市の選挙管理委員会に、宣誓書を添えて郵送等により投票用紙を請求してください。滞在先へ投票用紙等をお送りしますので、滞在地の選挙管理委員会へおいでになって、不在者投票

票をしてください。なお、この方法は時間がかかります。投票用紙の請求は告示前からできますので、お早めに手続きをしてください。

△指定病院等での不在者投票

お産や病気で入院していて、投票日に投票所に行けない人が指定病院(慈恵医大第三病院・東京多摩病院・国立大蔵病院等)に入院している場合は、病院長に申し出て病院で投票することができます。

郵便投票

身体に重度の障害があり、投票所での投票が困難な人は、郵便により投票ができます。対象となるのは、次の人です。

△身体障害者手帳をお持ちの人で、①両下肢・体幹の障害または移動機能の障害が一・二級の。②心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が一級または三級の人。

△戦傷病者手帳をお持ちの人で、①両下肢・体幹の障害が特別項症から第二項症までの人。②心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が特別項症から第三項症までの人。

郵便投票を行うには、「郵便投票証明書」が必要です。要件に該当し、郵便投票を希望する人は、郵便投票証明書交付申請書に自署し、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を添えて選挙管理委員会に申請してください。

今回の市議会議員選挙で郵便投票を希望する人は、投票用紙の請求書に自署し、郵便投票証明書を添えて、四月二十二日午後五時(必着)までに請求して

ください。請求は告示前からできます。

代理投票と点字投票

各投票所では、手などが不自由なため字を書くことが困難な人に、係員が投票の秘密を侵することなく、投票の代筆をいたします。

また、目の不自由な人については、点字によって投票することができません。

いずれも、投票日に投票所へ行きましたら、係員に申し出てください。

入場整理券

投票所入場整理券は、投票日の前日までに郵送します。入場整理券が万一届かなかったり紛失した場合は、当日、本人であることを証明する運転免許証等の証明書を持参していただければ投票できます。

選挙公報

選挙公報は、朝日・サンケイ・東京・日本経済・毎日・読売の各朝刊に折り込みます。なお、都営狛江団地・多摩川住宅の地区は他の方法で配布します。

また、これらの新聞を購読されていない場合は、市役所・市民センター・市民総合体育館・水道課事務所・福祉会館・各地域センター・各市立保育園・各児童館に備え置きますので、お近くの施設でお受け取りください。

◎公営ボスターの掲示場

投票区ごとに七、八か所、合計百一か所に設置します。

ご注意 今回の市議会議員選挙までは、狛江駅前の旧第一小学校が第四投票所となります。選挙に関する問い合わせは、選挙管理委員会事務局(四三〇一—一一一)へ。

今年も多数の市民参加を！



19日(日)多摩川清掃デー

四月は河川美化月間です。この期間中、全国各地で河川の清掃や動・植物の観察会など多彩な行事が行われます。狛江市では、狛江市美化運動推進実行委員会(会長・大川戸貞子さん)が中心となって、四月十九日(日曜日、雨天の場合二十九日)多摩川清掃を行います。多摩川沿岸十七市区町が一斉に清掃をする多摩川統一清掃は本年度九回目をむかえ、昨年は空き缶やプラスチックなど二・八トンのごみが回収されました。

集合は午前九時三十分。多摩川住宅前河川敷(調布市境)と川仙前堤防下(世田谷区境)に集まって、それぞれ多摩水道橋

職員の異動

市では、四月一日付で職員の異動を行いました。

▽企画財政部長 榎原常夫(企画財政部長・企画広報課長)
▽都市整備部長 鈴木盛久(開発部長・開発課長)▽学校教育部長・指導室長 菅原啓介(教育次長・指導室長)▽社会教育部長 石森有児(地域活動推進部長・教育委員会事務)▽企画財政部企画広報課長 坂井英雄(市民部課税課長)▽企画財政部企画広報課長 ミニティ担当主幹 市川和男(地域活動推進部地域活動推進課長)▽市民部市民課長 大窪隆樹(企画財政部秘書課長)▽市民部課税課長 佐々木安雄(総務部職員課長・研修厚生係長)▽市民部収納課長 榎本七生(福祉部厚生課長)▽市民部産業生活課長・農業委員会事務局次長 川合章雄(総務部総務防災課長・庶務係長)▽福祉部健康課長 曾根久雄(福祉部保健衛生課長)▽建設部管理課長 暮地光男(建設水道部計画課長)▽建設水道部計画課長 牛島隆(建設水道部土木課長・応急処理係長)▽都市整備部長 山崎昭三(東京都派遣職員)▽都市整備部整備課長・調査係長 飯田貢平(建設水道部管理課長)▽会計課長・用品係長 瀧尚浩(建設水道部下水道課長)▽社会教育部社会教育課長 井上昭一(市民部収納課長)▽社会教育部中央公民館長・庶務係長 飯田弘和(公民館長・庶務係長)▽社会教育部西河原公民館長・指導係長 下條久庚(社会教育部)▽企画財政部企画広報課長 白井明(企画財政部企画広報課企画調整担当副主幹)▽総務部総務防災課長・庶務係長 田村俊郎(議事事務局次長・議事係長)▽総務部職員課長・研修厚生係長 橋本泰一郎(総務部職員課長補佐・人事係長)▽福祉部保健衛生課長 深谷甲子男(企画財政部財政課長補佐・財政係長)▽建設部下水道課長 荒井稔夫(市民部収納課長補佐・管理係長)

さあ 恒例植木即売会

5月2日(土) 3日(日)

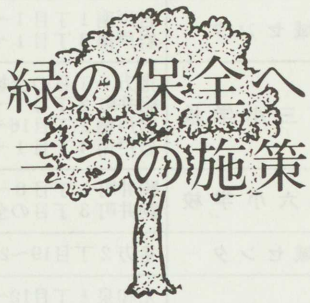


は、狛江市緑化推進事業協議会では、毎年恒例の「植木即売会」を五月二日(土)と三日(日)の二日間、午前九時から午後四時協定店駐車場で行います。

市内緑化に役立ててもらうために会場内で苗木と球根の無償配布も併せて行います。苗木は午前九時から、球根は午後一時から、それぞれ先着三百名に配布します。

なお、当日は混雑が予想されますので、自動車での来場はご遠慮ください。植木即売会での市内配達受け付けは午後三時までです。

また、狛江市農協青壮年部では、地元産の植木、花、野菜の苗などの即売会を四月二十五日(土)から三十日(木)の期間と五月九日(土)、十日(日)の午前十時から午後四時まで農協本店駐車場で行います。



さて、狛江市も大都市近郊の例にもれず都市化により、年々自然が失われる中で、緑の保全および増量のために市では次の施策を行っています。

「保存樹木等の指定」 樹木は①地上二・五以上の位置で幹の周囲が一メートル以上、高さ十メートル以上のもの②株立ちした樹木が高さ三メートル以上あるもの③はん登性樹木

下まで清掃します。ごみ袋などは当日集合場所で配布します。なお、履物、服装は作業のしやすいものでおいでください。詳細は産業生活課へ。

で枝葉面積が二十平方メートル以上あるものが条件です。生垣は、長さが二メートル以上あるものです。樹林は、その地域の面積が三百三十平方メートル以上あるものです。指定された樹木等には、保存奨励金を交付します。

「生垣造成補助事業」 緑を増やし安全で良好な生活環境にするため生垣を奨励し、生垣づくりの助成をします。既存ブロック塀等の取りこわし費、生垣新設費用の一部を補助します。詳細は建設課へ。

「誕生記念樹贈呈事業」 新生児に市の花ツツジ・キンモクセイ・カイドウ・ウメ・カキの苗木を贈り、誕生を記念するとともに、身近な所から緑を増やしてもらうものです。贈呈は年二回行います。詳細は七月と一月に広報等でお知らせをします。問い合わせは建設課へ。

高齢者の力を活用してください

仕事を求める人へ
人手を求める人へ

市民憲章カレンダー写真募集中 (詳細は企画広報課へ)

- ### 相 談

TEL (430) 一一二

 - ◆法律相談 16日(木)、20日(日)、23日(木)、27日(月) 午前9時～正午
 - ◆交通事故相談 21日(火) 午後1時～4時
 - ◆人権身の上相談 16日(木) 午後1時～4時
 - ◆行政相談 17日(金) 午後1時～4時
 - ◆土地家屋調査測量表示登記相談 23日(木) 午後1時～4時
 - ◆書類作成相談 24日(金) 午後1時～4時
 - ◆以上受付は市民課。場所は第一市民相談室
 - ◆カウンセリング心の相談 22日(水) 午前9時～正午。前日までに企画広報課まで電話で予約を。
 - ◆高齢者無料職業紹介出張相談 28日(火) 午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受付は健康課
 - ◆更生保護相談 15日(水) 午前10時～午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。
 - ◆職業相談(パートタイマー) 15日(水) 午後1時30分～4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。
 - ◆ろうあ者相談 18日(土) 午前9時～11時。福祉事務所。当日は手話通訳がきます。
 - ◆母子相談 毎日午前9時～正午。福祉事務所
 - ◆児童相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務所
 - ◆教育相談 毎週木・金曜日午前10時～午後5時。福祉会館。対象は幼児・小学生。受付は指導室
 - ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局
 - ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。福祉会館内高齢者事業団事務局
- ### 保健衛生だより

 - ◆リハビリテーション教室 21日(火) 午前10時～正午。市民総合体育館。詳細は健康課へ。
 - ◆狛江医師会からのお知らせ
 - ◆今月の無料健康相談 15日(水) 午後1時30分～2時30分。市民センター。科目は内科、外科
 - ◆狛江保健相談所(480-5351)
 - ◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分
 - ◆心と酒害の相談 21日、28日(火) 午後1時30分～4時。心の悩み、思春期問題、アルコール依存などでお困りの方。予約制です。電話で申し込みを。
 - ◆4か月児健康診断 15日(水) 受け付けは午後1時から。対象は61年12月中の出生者
 - ◆3歳児健康診断 16日(木) 受け付けは午後1時から。対象は59年2月中の出生者
 - ◆育児学級 23日(木) 午後1時30分～3時30分。健

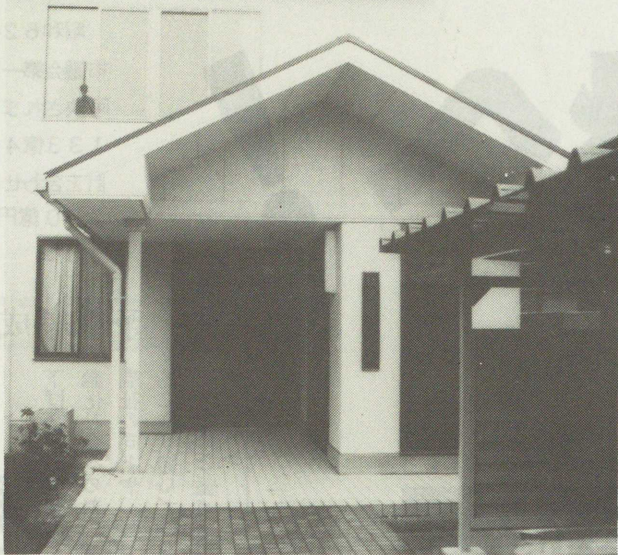
老人教室

で楽しく

老人教室一覧表

教室名	募集人員	受講日時	内容
抹茶	15名	毎月第1.2.4週の水曜日 午前10時～午後4時	茶道
煎茶	15名	毎月第1.3週の水曜日 午前10時～午後4時	茶道
書道	40名	毎月第2.4週の水曜日 午後1時～4時	古典の草書、行書、 楷書、かな
貼絵	20名	毎週金曜日 午後1時～4時	風景画、花、生物他
生花	15名	毎月第1.3週の水曜日 午後1時～4時	季節の草花を使って の基本型
民謡	30名	毎週金曜日 午後1時～4時	民謡
民謡	30名	毎週金曜日 午前10時～午後4時	民謡、演歌
三味線	15名	毎週水曜日 午後1時～4時	民謡、演歌他

第二福祉作業所が開所



駄倉地区センター（1階 福祉作業所、2階 集会施設）

駄倉地区センター18日から

開設準備中の駄倉地区センターは、四月十八日（土）から使用開始となります。
施設を利用される人は、四月十五日（水）から旧一小前荒井衣料品店（四八九一三八七）へ。

〔開設期間〕五月七日から六十四年三月三十一日までの二年間
〔参加費〕無料ですが、教材費等は実費です。
〔申込受付期間〕四月十六日（木）から二十二日（水）まで
〔申込受付時間〕午前八時三十分から午後五時まで
〔申込方法〕電話または直接西河原公民館（福祉会館）窓口へ
初めて受講する人を優先し、申し込み多数の場合は抽選により決定します。
また、教室で修得した成果を発表する老人教室展示発表会の開催も予定しています。
なお、原則として一人一教室とします。

「第二福祉作業所」が、十五日に開所されます。
市が「駄倉地区センター」の一階に建築し「第二福祉作業所」が、親の会（会長 安藤泉代）が運営します。
第二福祉作業所（東和泉一三二一）は、作業室、休憩室、更衣室があります。
心身に障害がある場合、これまでは養護学校を卒業すると、それから先のコースには、さまざまな困難があり、結局、自宅に閉じこもりがちの人が多くいました。第二福祉作業所では、昭和五十六年四月に福祉作業所が開所されていましたが、この度、第二福祉作業所がスタートしたことにより、より多くの人が賃金を得つつ生活訓練や作業訓練を受けられます。

福祉作業所の主な作業内容は、雑誌の付録入れ、箱折り、紙袋の製作などです。
福祉作業所への入所は、原則

市民の会日程

日	程	連	絡	先
自然保護等	合同分科会(土)	前島郁雄	(489)1485	
市民広場	合同分科会(土)	宮野信彦	(489)0636	
道路・交通	合同分科会(土)	石川一男	(480)0825	
事業費	合同分科会(日)	久慈正己	(488)1001	
公設	合同分科会(日)	吉田勇	(489)5587	
事業費	合同分科会(日)	久慈正己	(488)1001	
消費	合同分科会(日)	大久保次	(489)9351	
景観	合同分科会(日)	小山善男	(489)4566	

〔参加費〕一チーム五万円、ただし新加盟チームは七千円、抽選会場にて徴収します。
〔抽選会〕四月二十八日（火）午後七時から市民センター（参加資格）市内に在住、在勤する者によるチーム
〔申し込み〕四月二十七日（月）までに大久保スポーツ店（四八九一四一六）へ。
詳細は鈴木（四八〇〇八四七）へ。

第二福祉作業所では、午前九時から午後四時まで。土曜日は正午まで。休日は、日曜日、国民の祝日、夏休み、年末年始など、一般の会社などと原則として同じになっています。
また、福祉作業所では、これから簡単な仕事の注文を求め、緑地公園グラウンドほか

憲法記念講演会

「憲法と男女平等」

市では、憲法記念事業の一環として憲法記念講演会を行います。テーマは憲法によって保障されている男女平等についてです。
また、参加者による意見交換などシンポジウムも予定しています。お誘い合わせのうえ、当日直接会場へ

市では、憲法記念事業の一環として憲法記念講演会を行います。テーマは憲法によって保障されている男女平等についてです。
また、参加者による意見交換などシンポジウムも予定しています。お誘い合わせのうえ、当日直接会場へ

〔会場〕市民センター
〔講師〕副田義也筑波大学教授（第二福祉作業所）
〔テーマ〕憲法と男女平等
詳細は企画広報課へ。

卓球連盟の登録

第二福祉作業所では、六十二年度の登録（チームおよび個人）受け付けを四月三十日（木）まで行っています。
詳細は島貫（四八〇一七三九七）へ。

互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくります（第二福祉作業所）

児童館だより

康な家庭づくり、健康な育児のしかた、離乳食のすすめ方、電話で予約を。
◆リハビリテーション教室 24日（金）午前10時～正午。パーキンソン病患者、脳卒中後遺症患者、その他身体障害の方でリハビリを希望する人。
◆断酒のつどい 18日（土）午前9時30分～正午。飲みすぎで困っている人や家族。
▽19日 神保医院 和泉本町1-2-13（駄倉交差点東側）電話489-1056。▽26日 若松医院 東野川1-1-4（五小通り）電話489-2615。
▽29日 小幡医院 猪方3-24-5（八千代信用金庫付近）電話489-6005。受付時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分まで。夜間診療および歯科診療（昼間のみ）は、東京消防庁テレホンサービス（212-2323）へ。問い合わせは市役所へ。

児童館だより

●子ども映画会 18日（土）午後2時～3時。上映は「ナイチンゲール物語・お月さまもいる・はなれたこぞうさま。対象は幼児（保護者同伴）～大人。
◆幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。内容は工作・歌・体操等。対象は幼児（保護者同伴）。
◎和泉児童館（480）1441
◆子ども映画会 18日（土）午後2時～3時。上映は「ふらいばいん・ポロギター。対象は幼児（保護者同伴）～大人。
◆ゲーム大会 25日（土）午後2時～3時。内容は将棋・オセロのトーナメント試合。対象は小学生。定員は各16名。
◆幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分～11時30分。16日館内オリエンテーリング・23日幼稚園バック製作・30日親子体操。対象は幼児（保護者同伴）～大人。

日曜日の指定水道工事店

▽19日 絹山工業所（489-1798）
▽26日・29日 荒井設備（489-4661）

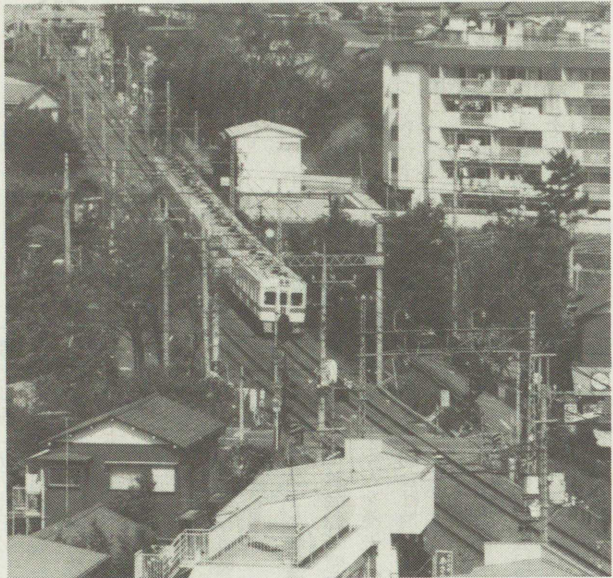
5月3日～5日のゴミ収集

▽可燃ゴミ 3日（日）から5日（火）までは収集を行います。6日（水）から平常どおり。
▽不燃・有害ゴミ 4日（月）と5日（火）の不燃・有害ゴミは6日（水）に収集します。

住宅都市建設へ！

計予算133億400万円

都市基盤の整備



早期立体化が望まれる小田急線

- ▽小田急線の連続立体化に対する負担金
- ▽狛江駅周辺整備のための基本計画作成費等
- ▽多摩水道橋および関連道路の整備費
- ▽調布都市計画街路Ⅱ・2・1号線（和泉多摩川駅周辺）整備費
- ▽都市整備基本計画作成費
- ▽岩戸川、野川北、供養塚等の公園整備費
- ▽自転車の利用状況調査費
- ▽市道・私道改修工事費
- ▽旧第一小学校校舎の取り壊し工事費
- ▽土地利用の現況調査費
- ▽歩道の段差を解消するための経費
- ▽点字ブロックを設置する工事費
- ▽市内の緑の実態を調査する経費

22億4、382万円

昭和62年度狛江市の予算が市議会第一回定例会において、可決されました。一般会計は、133億400万円、各特別会計を合わせると、総額で初めて200億円を超える予算となりました。

予算編成に当たって

財政の効果的配分を

昭和六十二年の一般会計予算の編成に当たっては、事務事業の見直しや、経常経費の抑制に努め、財源の重点的、効果的配分に努めました。市財政は、昨年来の円高による法人市民税の減収や国庫補助金の補助率の引き下げなどで大変厳しい状況にあります。高齢化社会への対応や都市基盤の整備など市民福祉の向上や、町づくりの推進に向けて積極的に取り組んでいます。

今年度の重点事業は、小田急線の連続立体化事業の促進とともに狛江駅北口整備の促進、多摩水道橋の拡幅整備など都市基盤の整備や緑地の推進、第二福祉作業所の開所をはじめ、各福祉施策のレベルアップなど福祉の充実、円高対策のための特別融資あっ旋などの市内各会計予算規模は六ページに掲載しました。

福祉施策の充実

39億3,976万円



老人家庭奉仕員—身のまわりのお世話や話し相手にも

- ▽重度心身障害者福祉手当の増額
- ▽第二福祉作業所の開設に伴う経費
- ▽交通機関を利用することが困難な心身障害者（児）へのタクシー券の交付
- ▽身体障害者手帳の交付申請に必要な診断書料を助成する経費
- ▽在宅のねたきり老人への入浴サービスの経費
- ▽老人アパート入所基準の引き下げと、アパート部屋数の増
- ▽痴呆性老人用ベットの確保にかかる経費
- ▽痴呆性老人の予防対策事業費
- ▽老人家庭奉仕員制度の充実費
- ▽保健センター、障害者センターの建設構想の調査費
- ▽猪方学童保育所の建て替えの工事費
- ▽身体障害者（児）家庭奉仕員派遣事業

コミュニティの醸成等

3、101万円

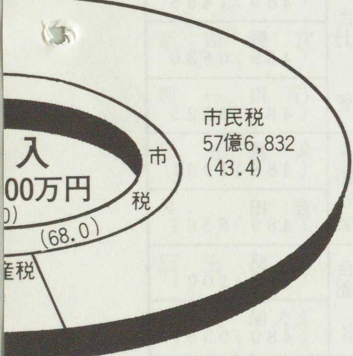
- ▽ふるさと交流都市として「新潟県川口町」と提携するための経費
- ▽平和都市宣言としてのシンボルマークの作成費など
- ▽「市民生活ガイド」の作成費および全戸配布するための経費
- ▽市議会議員選挙費
- ▽第十一回狛江市民まつりを実施するための経費
- ▽「狛江施設案内」作成費
- ▽駄倉地区センターの開設に伴う経費



今年の市民まつりは11月8日（予定）

一般会計予算 単位：万円（%）

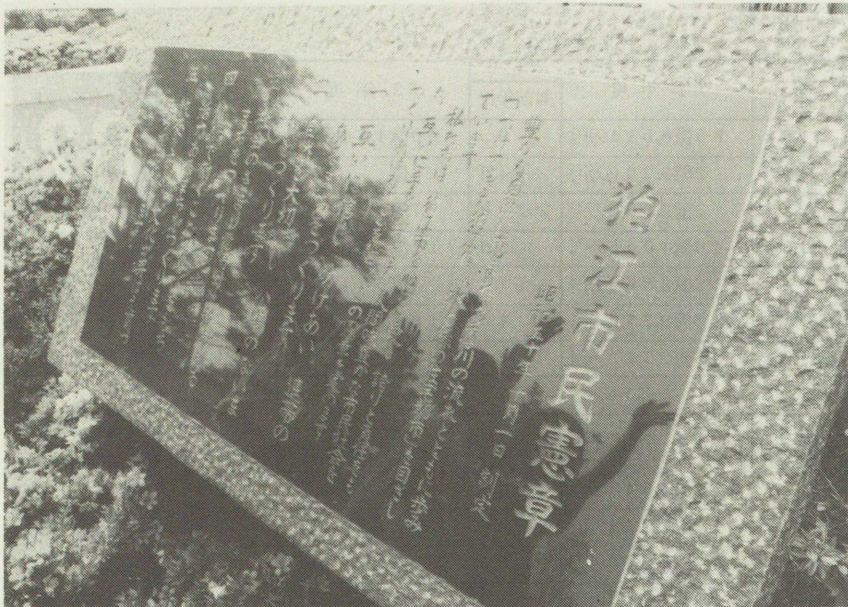
金—その他の収入 市 債 1億6,040
6億9,256 財産収入 1億4,214
(5.2) その他 3億9,002



入 68.0
市税 43.4
市民税 57.6
市税 2億6,964
市税 1億4,082
市税 3,804

その他の支出 予備費 9,000
2億4,758 商工費 8,964
(1.8) その他 6,794





20億3,407万円



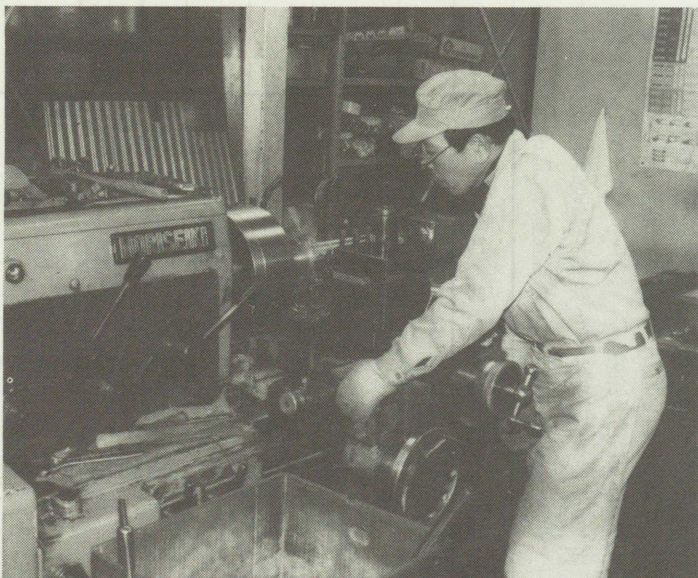
今年の新1年生は 658人

教育施策の充実

- ▽奨学金の増額
- ▽児童・生徒の校内・校外活動を分析し、健全育成を促進するための資料などの作成費
- ▽狛江市立小中学校適正規模及び適正配置審議会の答申に対し、その実現に向けての調査費
- ▽第三・五・六小学校校舎改修工事費
- ▽第一・二中学校校舎改修工事費
- ▽私立幼稚園等に通園している園児の保護者に対する補助金の増額
- ▽旧第一小学校敷地内の埋蔵文化財の発掘調査費
- ▽公民館、図書館、各地域センターの通年開館および、図書館の開館時間の延長

市内産業の育成

4,179万円



中小企業に対する特別融資あっ旋も

- ▽市内中小企業に対する円高対策のための特別融資あっ旋の経費（六十二・六十三年度の時限措置）
- ▽都市農業の育成のため生産団
- ▽市内中小企業に対する円高対策のための特別融資あっ旋の経費（六十二・六十三年度の時限措置）
- ▽市内企業に対する、小口事業資金の貸付に係る経費
- ▽狛江市商工会に対する補助金
- ▽花火大会に対する補助金

水と緑の住

昭和62年度一般会計

◇市民一人当たり一般会計歳出予算 182,848円

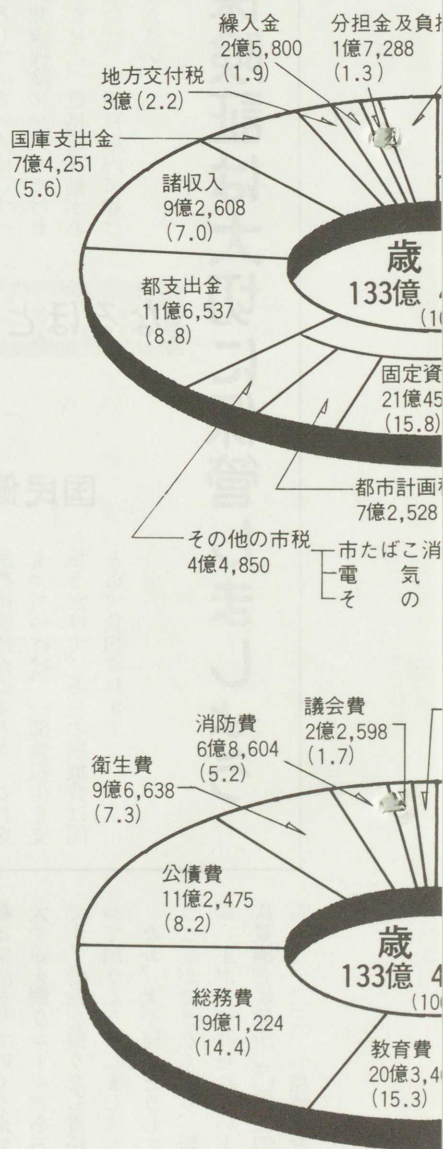
民生費 一人当たり 54,166円	土木費 一人当たり 29,767円	教育費 一人当たり 27,956円	総務費 一人当たり 26,281円	公債費 一人当たり 15,000円
衛生費 一人当たり 13,282円	消防費 一人当たり 9,429円	議会費 一人当たり 3,106円	商工費 一人当たり 1,232円	その他 諸支出金 1,000円

防災対策の充実

6億8,604万円

- ▽常備消防事務に対する負担金
- ▽防災に関するパンフレットの作成費および全戸配布のための経費
- ▽地域に設置してある消火器の取り替えの経費
- ▽防災備蓄倉庫内の備蓄品の更新費
- ▽防災行政無線の修繕費
- ▽消火栓の設置工事負担金

昭和62年度 狛江市



4月1日の消防団員任命式

一般会計歳入・歳出の推移

歳 入	58 年 度	対前年比	59 年 度	対前年比	60 年 度	対前年比	61 年 度	対前年比	62 年 度	対前年比
市 税	66億8,066万円	9.6	71億1,291万円	6.5	78億3,800万円	10.2	85億8,511万円	9.5	90億4,660万円	5.4
地 方 交 付 税	11億6,000万円	△10.7	8億6,000万円	△25.9	5億5,000万円	△36.0	2億5,000万円	△54.5	3億	20.0
国 庫 支 出 金	6億9,790万円	△19.4	8億4,186万円	20.7	10億3,285万円	22.7	8億2,593万円	△20.0	7億4,251万円	△10.1
都 支 出 金	7億 421万円	9.9	6億9,423万円	△ 1.4	9億4,766万円	36.5	10億1,045万円	6.6	11億6,537万円	15.3
市 債	24億7,930万円	795.1	2億7,000万円	△89.1	3億3,880万円	25.5	5億6,860万円	67.8	1億6,040万円	△71.8
そ の 他	19億2,980万円	9.9	21億3,412万円	10.6	22億5,112万円	5.5	22億8,713万円	1.6	18億8,912万円	△17.4
歳 入 合 計	136億5,187万円	24.8	119億1,312万円	△12.7	129億5,843万円	8.8	135億2,722万円	4.4	133億 400万円	△ 1.7

歳 出	58 年 度	対前年比	59 年 度	対前年比	60 年 度	対前年比	61 年 度	対前年比	62 年 度	対前年比
議 会 費	2億3,016万円	6.8	2億3,163万円	0.6	2億3,808万円	2.8	2億3,647万円	△ 0.7	2億2,598万円	△ 4.4
総 務 費	15億5,466万円	5.7	15億8,075万円	1.7	16億8,620万円	6.7	17億7,042万円	5.0	19億1,224万円	8.0
民 生 費	31億3,590万円	△13.6	32億2,997万円	3.0	35億5,956万円	10.2	37億8,240万円	6.3	39億4,114万円	4.2
衛 生 費	8億3,140万円	1.8	8億9,744万円	7.9	9億3,105万円	3.7	9億4,947万円	2.0	9億6,638万円	1.8
土 木 費	16億7,261万円	1.9	17億2,688万円	3.2	18億6,746万円	8.1	16億7,895万円	△10.1	21億6,582万円	29.0
教 育 費	44億7,388万円	199.3	23億 723万円	△48.4	26億 746万円	13.0	30億2,767万円	16.1	20億3,407万円	△32.8
公 債 費	10億3,223万円	3.6	12億1,553万円	17.8	12億3,634万円	1.7	12億 881万円	△ 2.2	11億2,475万円	△ 7.0
そ の 他	7億2,103万円	7.9	7億2,369万円	0.4	8億3,228万円	15.0	8億7,303万円	4.9	9億3,362万円	6.9
歳 出 合 計	136億5,187万円	24.8	119億1,312万円	△12.7	129億5,843万円	8.8	135億2,722万円	4.4	133億 400万円	△ 1.7

62年度会計別予算規模

(単位: 万円)

区 分	62 年 度	61 年 度	増 △ 減	額	比 %
一般会計	133億 400万円	135億2,722万円	△2億2,322万円	△1.7	
特別会計	67億6,397万円	64億1,652万円	3億4,745万円	5.4	
国 保	24億1,833万円	20億5,437万円	3億6,396万円	17.7	
下 水	16億7,005万円	17億1,606万円	△ 4,601万円	△2.7	
水 道	6億1,226万円	6億2,462万円	△ 1,236万円	△2.0	
老 健	20億6,333万円	20億2,147万円	4,186万円	2.1	
総 額	200億6,797万円	199億4,374万円	1億2,423万円	0.6	

一般会計は前年比1.7%の減

一般会計の当初予算の推移は上表のとおりで、各会計ごとの予算規模は左表のとおりです。一般会計は対前年度比較で減になっています。これは、六十一年度に第一小学校の移転に伴う新築事業として十一億五、六〇〇万円が計上してあり、これが終了したために減になっていますが、この額を除くと、対前年度比七・五割の伸びとなります。

各特別会計は、特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもつて、特定の歳出に充て一般会計とは区分して経理する必要がある場合に設置するもので、狛江市では、左のように四つの特別会計があります。

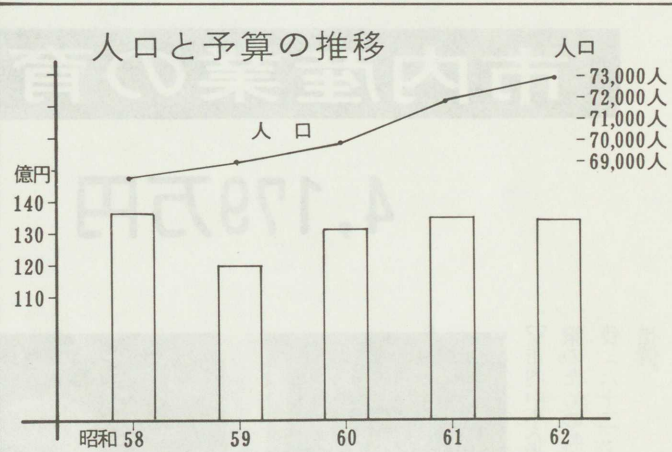
性質別経費の推移

性質別経費の推移は下図のとおりです。

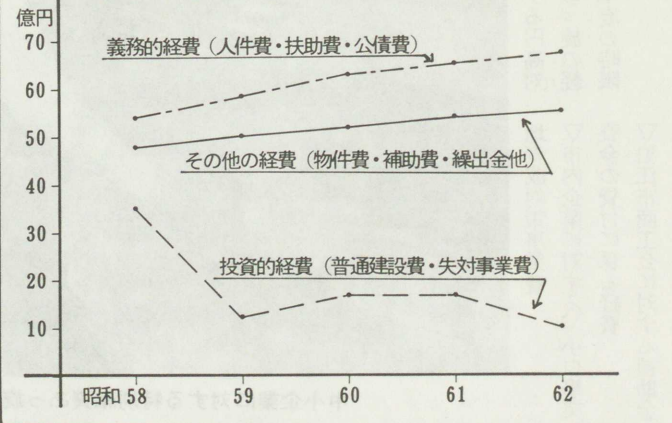
義務的経費の中には、人件費、扶助費、公債費が入ります。人件費には、市議会議員の歳費と、職員給与および、各種審議会等委員の報酬が含まれます。扶助費には、生活保護費や各種の手当等が含まれます。公債費は、学校や体育館などの建設のときに借入れをした起債の償還額です。起債の借入れ残額は六十二年度末で、八十九億一千三百七十二万円になる予定です。

投資的経費の中には、普通建設事業費として、道路工事や、いろいろな建物の新築工事等が含まれるため年度によって大きな変動があるのが特徴です。五十八年度には、第一小学校の移転用地を二十六億七千万円で購入したので特に大きくなっています。六十・六十一年度には、市民プールと市民体育館を建設

したために若干大きくなっています。その他の経費には、物件費として、各種の事業に必要な物品の購入や通信費および、各施設の光熱費などが含まれます。別会計への繰出金です。



性質別経費の推移



呼吸器系の検診

5月18・19日 50名ずつ

武蔵調布保健所では、狛江市民を対象とした呼吸器系検診を「日時」五月十八日(月)、十九日(火)の二日とも五十名ずつ、申し込み、詳細は電話で武蔵調布保健所(〇四二四一八四一・二二三三)へ。

苦情が増えています

犬・猫の飼い主へ

犬や猫のふん、悪臭、鳴き声、放し飼いの苦情や相談が、市や保健所に数多く寄せられています。飼主の人は、あまり気にならないこれらの行為も他人には迷惑なこと。飼主の周囲に気づかう自覚が第一のようです。都市生活をしていくうえでは、犬や猫を飼うルールがあるはず。動物を飼うなら責任を持って飼うようにしましょう。

なお、犬や猫をどうしても飼うことができなくなり、新しい飼い主が見つからないときは武蔵調布保健所(〇四二四一八四一・二二三三)へ相談ください。

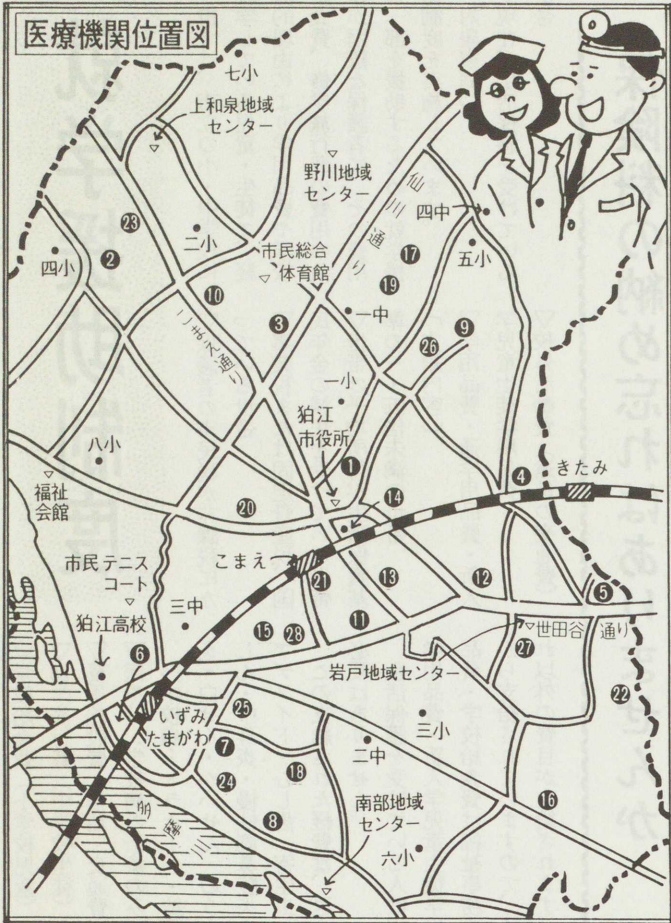
保険証は大切に保管しましょう

なるほど国保シリーズ

— その 1 —

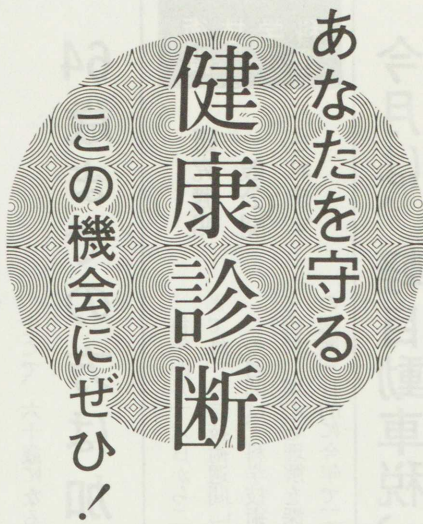
国民健康保険制度

国保では、家族一人ひとりが、被保険者ですが、加入するための届け出は世帯主がまとめて行います。加入手続がすむと、一世帯一枚の保険証(国民健康保険被保険者証)が交付されます。この保険証は、身分証明であり、医療機関にかかるとき、これをもっていけば、一部負担金を支払うだけで、あとの医療費は国と市で負担されます。



一般健康診査 (費用・無料)			
対 象	検 診 項 目	申込方法	実施期間
市内在住 35歳以上 の人	問診・総コレステロール・身体測定・ 血圧・検尿・肝機能検査・中性脂肪 HDL・視診・聴打診	直接別表 の医療機 関へ	昭和62年 4月1日
	《精密診査》上記の検査の結果、医師 が必要と認めた人のみ実施		昭和63年 3月31日

一般健康診査実施医療機関			
No	医 療 機 関 名	住 所	電 話
1	飯 田 医 院	和泉本町1-6-1	(480)2349
2	岩 下 医 院	中和泉5-20-11	(489)3577
3	岩 瀬 外 科	和泉本町3-3-18	(489)3830
4	岩 戸 診 療 所	岩布北2-19-3	(480)2051
5	岡 本 診 療 所	岩戸北4-17-14	(480)1933
6	沖 医 院	東和泉4-9-6	(489)5906
7	小 幡 医 院	猪方3-24-5	(489)6005
8	川 島 医 院	猪方3-31-15	(480)8734
9	覚 東 近 藤 医 院	東野川1-13-7	(489)1035
10	近 藤 小 児 科	和泉本町3-23-10	(489)2750
11	狛 江 医 院	東和泉1-27-10	(489)0014
12	越 島 神 経 内 科	岩戸北3-12-13-101	(488)6083
13	佐 藤 診 療 所	東和泉1-3-14	(489)1771~2
14	神 保 医 院	和泉本町1-2-13	(489)1056
15	多々羅内科医院	東和泉1-32-3	(489)1902
16	多摩内科クリニック	駒井町2-3-20	(489)2425
17	永 井 医 院	和泉本町2-19-11	(489)4395
18	野 沢 医 院	猪方3-18-10	(489)2557
19	藤 川 医 院	和泉本町2-16-5	(480)5729
20	布 施 内 科 医 院	中和泉1-4-9	(480)5412
21	保坂産婦人科クリニック	東和泉1-19-5	(488)1103
22	堀 医 院	岩戸南3-9-1	(489)5260
23	松 岡 医 院	中和泉5-10-18	(480)4122
24	向 山 外 科	猪方3-25-35	(480)8909
25	吉 田 医 院	猪方3-2-1	(489)1955
26	若 松 医 院	東野川1-1-4	(489)2615
27	東京多摩病院	岩戸南2-2-3	(489)3191~3
28	渡 部 整 形 外 科	東和泉1-29-14	(430)6162



市では、今年度も老人保健法に基づき、各検診を医師会の協力を得て別表のように行います。日ごろ検診を受ける機会の少ない人など、ぜひ年に一度は各検診を受診されるようお勧めします。

また各検診で、費用のかかるものでも老人保健法の規定による医療受給対象者、生活保護法による被保護世帯の人および市民税非課税世帯の人は無料です。詳細は健康課へ。

子宮けい部がん検診 (費用1,000円)		
対 象	申 込 方 法	実 施 期 間
市内在住 30歳以上 の人	各実施期間内に 直接別表の 医療機関へ	62年5月1日～30日
		62年7月1日～31日
		62年9月1日～30日
		62年11月2日～30日
		63年1月11日～30日

(表) 往復はがき (裏)

胃がん検診 所名() (歳)

○ 住 年 月 日 号 別

○ 氏 姓 別

○ 第1希望日

○ 第2希望日

○ 第3希望日

狛江市和泉本町1-1-15
福祉部健康課行

市では、今年度第一回目の「胃がん検診」を行います。「対象者」市内在住35歳以上の人

〔会場〕市役所
〔費用〕五百円。ただし、老人保健法の規定による医療受給対象者、生活保護法による被保護世帯の人および市民税非課税世帯の人は無料

〔申込方法〕官製はがきに「胃がん検診」と書いて、住所、氏名、希望日など上記の要領で記入のうえ四月三十日(消印有効)までに健康課(和泉本町1-1-15)へ。

詳細は健康課へ。

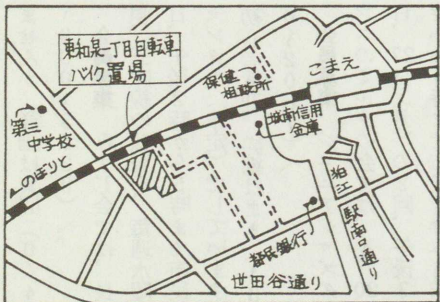
胃がん検診 (会場・市役所駐車場入口等、費用500円)			
対 象	申 込 方 法	申 込 期 間	実 施 期 間
市内在住 35歳以上 の人	官製はが きで健康 課まで	62年4月15日～4月30日	62年5月11日～5月17日
		62年6月15日～6月30日	62年7月13日～7月19日
		62年8月17日～8月31日	62年9月7日～9月12日
		62年10月15日～10月31日	62年11月15日～11月21日
		62年12月15日～12月31日	63年1月25日～1月31日
		63年2月1日～2月13日	63年2月29日～3月6日

子宮けい部がん検診実施機関			
医療機関名	住 所	電 話	
松 岡 医 院	中和泉5-10-18	(480)4122	
沖 医 院	東和泉4-9-6	(489)5906	
神 保 医 院	和泉本町1-2-13	(489)1056	
保坂産婦人科クリニック	東和泉1-19-5	(488)1103	
白井産婦人科医院	和泉本町2-34-16	(489)5670	

市では、狛江駅西側の東和泉一丁目(下図)に自転車・バイク置場を新設し、四月十八日(土)から使用を開始します。総面積二千六百四十三平方メートル(約八百坪)の新設置場には、自転車一千九百台、バイク三百八十台が収容可能です。

現在、狛江駅南口には、置場内はもとより、置場外の歩道等

東和泉一丁目
自転車・バイク置場新設



ツベルクリン・BCG接種日程表		
会 場	ツベルクリン接種	ツベルクリン判定・BCG接種
上和泉地域センター	4月18日(土)	4月20日(月)
南部地域センター	4月22日(水)	4月24日(金)
市民センター	4月25日(土)	4月27日(月)

※通知対象者は61年7月1日～62年1月31日の出生者
※受け付け・午後2時30分～3時30分
※通知書の届かなかった対象者または、4歳未満でまだ一度も受けていない乳幼児は体温をはかり、直接会場へおいでください。

レントゲン間接撮影日程表		
会 場	実施月日	受付時間
上和泉地域センター	4月20日(月)	午後2時30分
南部地域センター	4月24日(金)	午後3時30分
市民センター	4月27日(月)	午後3時30分

※結核予防法に基づき市内在住15歳以上の自営業の人、家庭の主婦など、費用は無料。

市では、ツベルクリン反応検査、BCG接種とレントゲン間接撮影を別表のとおり行います。ぜひこの機会に受診されますようお勧めします。

〔対象者〕昭和六十一年九月一日から十一月三十日まで生まれた幼児。生年月日により別表のとおり受付時間が異なります。〔持ち物〕問診票(必要事項を記入)・母子健康手帳・ハンカチ・タオル・使用中のハブラシ

対象者には、問診票を送付してありますが、届いていない場合は、当日母子健康手帳を持参すれば受診できます。

なお、健康診査はむし歯の予防のために行いますので治療や処置は行いません。詳細は健康課へ。

肺がん検診 (会場・市役所駐車場入口、費用400円)			
対 象	申 込 方 法	申 込 期 間	実 施 期 間
市内在住 35歳以上 の人	官製はがきで 健康課まで	62年6月1日 ～6月13日まで	62年6月29日 ～7月1日
		62年10月1日 ～10月14日まで	62年10月29日 ～10月30日

結核検診 (レントゲン間接撮影・費用無料)			
対 象	会 場	日 時	
市内在住 15歳以上 の人	上和泉地域センター	62年4月20日(月)	午 後 2時30分 ～ 3時30分
		62年10月1日(木)	
		63年1月22日(金)	
	南部地域センター	62年4月24日(金)	
		62年10月2日(金)	
		63年1月21日(木)	
市 民 セ ン タ ー	市 民 セ ン タ ー	62年4月27日(月)	
		62年9月28日(月)	
		63年1月25日(月)	

1歳6か月児の歯科健康診査		
対 象 者	受 付 時 間	検 診 時 間
昭和60年9月1日 ～10月15日生	午前9時30分 ～9時55分	午前10時 ～11時
昭和60年10月16日 ～11月30日生	午前10時30分 ～10時55分	午前11時 ～正午

就学援助制度

市では、市立の小・中学校に就学している児童・生徒で、経済的理由により学用品費や学校給食費、修学旅行費の費用の負担が困難な保護者に、その費用の一部を援助するための就学援助制度を実施しています。

▽保護者の市民税が非課税に納めている世帯
▽事業税または固定資産税、国民年金の減免を受けている世帯
▽世帯の平均所得が生活保護基準の一・五倍未満の世帯

【支給内容】
▽学用品費・通学用品費・新入児童生徒学用品費
▽現在、生活保護を受けている児童生徒学用品費
▽校外活動費（遠足の交通費）

保険料の納め忘れはありませんか

今月は、昭和六十一年度（昭和六十一年四月から昭和六十二年三月分）の国民年金保険料の最終取扱月です。

昭和六十一年度分の保険料の未納がある人は、四月中に必ず納めてください。四月を過ぎますと、お手元の納付書では納められなくなり、保険料の未納期間があると、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがあるほか、老後に老齢基礎年金が受けられないことにもなりかねませんので、十分ご注意ください。

国民年金からのお知らせ

国民年金加入者は、老後に年金を受けるために原則として、六十歳になるまで加入して、その期間、すべて保険料を納める必要があります。この間に保険料の未納がある人は、満額の年金を受けられないばかりか、年金を受けられないこともありま

64歳までの方は加入できます

科学技術週間

研究機関
一般公開
されます

毎年四月十六日から二十二日まで「科学技術週間」です。この週間は、科学技術について国民の関心と理解を深め、その振興を目的に今年で二十八回

今月は、軽自動車税、固定資産税・都市計画税 第一の納期です。

（申し込み）

▽学校給食費（小学校児童）
▽修学旅行費（中学校生徒）
▽夏季施設費（宿泊・交通費）
▽医療費（学校病の療養のみ）
※学校病：トラホーム・結膜炎・白せん・かいせん・のうか

市では、市立の小・中学校に就学している児童・生徒で、経済的理由により学用品費や学校給食費、修学旅行費の費用の負担が困難な保護者に、その費用の一部を援助するための就学援助制度を実施しています。

必要はありません。生活保護を受けている人は、学用品費・新入児童生徒学用品費・学校給食費は福祉事務所から支給されていますので、それ以外の費目が支給されます。

その他不明な点がありましたら、担任の先生か、教育委員会学務課までお問い合わせください。

（申し込み）

市では、一人暮らし老人の安全を守り、この制度の拡充を図るため、五台を増設します。詳細は健康課へ。

郵便局では、身体障害者手帳（一級・二級）を持っている満六歳以上（昭和六十二年三月三十一日現在）の人に「青い鳥葉書」を無料配布します。

配布枚数は一人二十枚です。五月三十一日までに市内の郵便局へ申し出て下さい。

詳細は八王子警察審査会事務局（東京地方裁判所八王子支部内）電話〇四二六・四二一五（九五内線四〇九番）へどうぞ。

ロータリー財団 奨学生を募集

東京八王子ロータリークラブでは、海外において一学年の期間勉学ならびに社会生活をする

とによって、国際理解と親善に寄与することを目的としたロータリー財団奨学生を募集します。

（申込期限）四月三十日（木）申し込み、詳細は八王子ロータリークラブ事務局（四八八・四三二）へ。

緊急通報システム

さらに五台を増設

一人暮らし老人が家庭内で病気の緊急事態に陥ったとき、無線発報器を用いて外部の受信施設（二十四時間体制の緊急通報受信室）に通報し、援助を得る「緊急通報システム」制度を六十年度から実施していま

市では、一人暮らし老人の安全を守り、この制度の拡充を図るため、五台を増設します。詳細は健康課へ。

市では、一人暮らし老人の安全を守り、この制度の拡充を図るため、五台を増設します。詳細は健康課へ。

検察審査会とは

交通事故・詐欺・脅しなどの被害にあつて、警察や検察庁に訴えたのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない、どうも納得できない。

こんな不満をお持ちの方は、検察審査会事務局へお気軽にご相談ください。相談や申し立てについての費用は無料で、秘密は厳守します。

詳細は八王子警察審査会事務局（東京地方裁判所八王子支部内）電話〇四二六・四二一五（九五内線四〇九番）へどうぞ。



寄付 清水キミ氏（東和泉23316）から雑布▽黄色い帽子の会から黄色い帽子▽松坂鈴男氏（中和泉14415）から高齢者事業団会館建築工事一式▽神吉芳子氏（猪方41042）から現金▽山本清子氏（東和泉12755）から現金▽池田やす子氏（中和泉21514）から現金▽相馬園科医院（猪方4447）から現金▽梶乃葉会から現金。

私の街の「コンサート」 クラシック音楽を中心とする音楽会を通して地域文化を育てよう。と、昨年四月に誕生した会です。年二回の定期公演を好評のうちを終えましたが、新年度の総会に合わせて、ピアノトリオによるベートーベン、メンデルスゾーン、日本民謡モデルの演奏会を行います。お出かけください。4月19日（日）午後2時、福祉会館です。詳細は堀江（48022366）へ。

植物散策 狛江植物同好会

は、4月26日（日）午前9時、新百合ヶ丘駅に集合して栗平から黒川までの丘陵を歩きます。参加費300円。詳細は桑原（4891450）へ。

キャンプスタッフ募集 キャンプサークルわらの道では、8月21日（金）24日（月）まで、山梨県本栖湖キャンプ場で小学生を対象としたキャンプを行います。子どもやキャンプに関心のある高校生、大学生、社会人を募集します。詳細は御野（4885286夜間）へ。

会員募集 にんじん会は、四季にちがってさまざまな味を楽しむ料理作りです。毎月第3木曜日午前10時から市民センター（予定）で活動しています。詳細は野口（4891594）へ。

福祉・医療・生活相談会 狛江難病患者と家族の会では、4月16日（木）午前10時から市民センターで相談会を行います。どなたでもどうぞ。詳細は原（4886265）へ。

手芸講習会 創樹会では、4月20日（月）に市民センターで講習会を開催します。午前10時から日本人形（お香入れ、材料費1000円）、午後1時30分からパッチワーク（化粧ボチ、材料費800円）をつくりま

申し込み、詳細は高橋（4890287）へ。

会員募集 狛江市民謡愛好会では、月曜午後7時から9時まで市民センター（予定）で、土曜午前10時から11時30分まで岩戸地域センター（予定）で民謡、三味線を練習しています。見学歓迎。詳細は南谷（4891755）へ。

会員募集 ミニFM局「FMこまえ」では、毎週金・土、日曜午後10時からFM88MHzで放送中です。一緒に番組を作

ませんか。詳細は桑間（0449003629）へ。

会員募集 みすし会では、長唄、三味線の練習を、毎週水曜日、午後2時から5時まで市民センター（予定）で行っています。初心者歓迎。詳細はまき（4302087）へ。

会員募集 ジュニアジャズダンスのミルクの会では、4月20日、27日（月）の2回、午後3時から5時まで市民総合体育館で体験レッスンを行います。対象は幼稚園児から小学生。詳細は藤井（4890344）へ。

会員募集 くるみの会では、粘土で人形、アクセサリー、レリーフなど楽しくつくっています。活動は第2・3・4金曜日、午前9時30分から正午まで、市民センター（予定）。詳細は勝川（4800475）へ。

会員募集 健康体操自強術会では、毎週土曜午後1時30分から市民センター（予定）で活動しています。詳細は山田（4801246）へ。

会員募集 グループ糸では、毎週水曜日、午前10時から正午まで市民センター（予定）で洋裁をしています。洋裁の好きな方、いっしょにやってみませんか。詳細は阿部（0424845694）へ。

会員募集 着付勉強会「四季の会」では、月3回、金曜日午前中、市民センター（予定）で初歩から晴れ着の着付けまで勉強しています。詳細は赤荻（4801777）へ。

会員募集 3Bリズム体操では、中高年婦人の健康体操の体験レッスンを行います。（日時）4月17日、24日（金）午前10時から11時30分、（場所）市民センター。詳細は太田（4807375）へ。